

小平市の教育に関する大綱

平成 27 年 4 月 1 日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。この中で、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」の設置が義務づけられ、「大綱」を定めることとされました。「大綱」とは、地域の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策です。

小平市では、平成 24 年度に、市民や関係者の皆さまのご意見を伺いながら、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間を対象期間とした「小平市教育振興基本計画」を作成しました。この計画は、国の教育振興基本計画を参酌した、小平市の教育に関する施策の根本となるものであることから、総合教育会議において協議・調整の結果、この計画に定める「教育の目標」を大綱として策定することといたしました。

平成 27 年 7 月 小平市

教育は人づくり

急速に変化する今日、そして将来を力強く生きるためには、「自立」が必要です。

また、自分にできることで地域や社会に「貢献」する人が、地域と社会を支える人です。

さらに、今日の男女共同参画社会や、国際化・情報化の進展、環境問題への対応などには、自他を認め合い、互いを思いやる「共生」が不可欠となります。

小平市の
教育がめざす
人間像

社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人

基本理念：はぐくみ・支え合い 学びでつながる 小平の人・まち・未来

基本理念には次のような意味が込められています。

- ◆将来を支える子ども自身の自立を学びが支えます。
- ◆学んだことを地域に還元することで、地域の学びや地域自体が活発になります。
- ◆学校に関わる人々が教え・教えられながら、小平のまち全体で子どもを育てます。
- ◆小平市の文化・歴史・自然等の財産について学び、将来につなげます。

めざす人間像を実現するために

目標 1

将来の社会を支えるすべての子どもの「生きる力」をはぐくみます

～ 自立 小平で基礎を培う ～

子どもたちに何より必要なのは、困難な状況にあっても、たくましく、しなやかに「生きる力」です。

子どもたちが、将来自立し、社会の未来を切り拓きながら生涯を生きていくために、小平市の小・中学校における9年間の学びが果たす役割はとても重要です。

したがって、小平市のすべての子どもの「生きる力」を育み、小平の地で学んだことを子どもたちが誇りに思える教育をめざします。

目標 2

学校・家庭・地域が互いを育て合い、子どもを支えます

～ 共生 小平で共に成長する ～

子どもたちを育てる責任は、家庭だけでなく、学校・教員・行政、地域のすべてにあります。

これらが、それぞれの責任と役割を果たしながら、互いに補い合い、支え合うことで、子どもたちをより豊かに育てることができます。

一方、育てる人たちも、家庭や組織、地域の中で、「育て、育てられる」関係にあります。

したがって、育てる人たちが、小平の地で「育て・育てられている」ことを実感し、共に生き、成長することを誇りに思える教育をめざします。

目標 3

市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます

～ 貢献 市民が小平を育てる ～

これまでの社会教育は、行政主導で進められ、サービスが市民に広く行き渡らないものもありました。

しかし、今日の成熟化社会では、市民が課題解決や自己実現のために主体的に学び、活動し、さらには、そこで得た成果を地域に還元したり、次の世代に伝えたりするなど、貢献していくことが望まれます。

したがって、このような小平市の「新たな生涯学習・生涯スポーツのかたち」を実現し、市民自身が小平市を支え、将来の小平市を育てていることを誇りに思える教育をめざします。